



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

8月号 No.1146

平成16年(2004年)8月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 中学校の学校選択制.....②
- アンケート調査結果
- 市職員を募集します.....③
- お知らせ.....④⑤
- バス路線が新設されます.....⑤
- 催しご案内.....⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター.....⑧⑨
- 親子のページ.....⑩
- こどもコーナー.....⑪
- まちのわだい、各種相談.....⑫



2004年 第59回国民体育大会
彩の国まごころ国体
とどけ この夢 この歓声
夏季大会 平成16年 9月11日(土)~14日(火)
秋季大会 平成16年10月23日(土)~28日(木)

8月1日から

埼玉県東南部地域公共施設・生涯学習講座予約案内システム
「まんまるよやく」の運用が始まります

事前登録が必要
です

インターネット等からの
予約には登録が必要です。
登録は15歳以上

(中学生を除く)の方
からできますが、未成年
の方は保護者の同意が
必要です。また、越谷
コミネット登録者の方
も新たに登録が必要で
す。



参議院埼玉県選出議員選挙の結果

(敬称略・得票順)

当	島田智哉子	824,127 (36,784) 票
当	関口昌一	718,689 (29,000) 票
当	西田実仁	539,417 (25,287) 票
	弓削勇人	372,175 (16,341) 票
	阿部幸代	345,168 (15,565) 票
	日森文尋	99,731 (3,751) 票

投票率 52.60% (51.39%)

*カッコ内は、越谷市選挙管理委員会確定の数字です

「まんまるよやく」主な施設の使用許可の方法および申込み開始月

施設	使用許可の方法	申込み開始月
越谷コミュニティセンター(サンシティ)	大ホール	12カ月前
	小ホール	抽せん(仮予約) 7カ月前
	展示ホール	
男女共同参画支援センター	会議室	申請順(仮予約) 4カ月前
	セミナールーム	申請順 3カ月前
中央市民会館、北部市民会館	劇場・ホール	抽せん(仮予約) 7カ月前
	会議室	抽せん 4カ月前
総合体育館	体育室	申請順 3カ月前
屋外体育施設	野球場	日曜日のみ 抽せん
	サッカー場	土曜・日曜日、 祝日のみ 抽せん
	庭球場※	
生涯学習センター	会議室	抽せん 3カ月前
地区センター・公民館	会議室等	

※庭球場は東越谷第二公園、総合公園、しらこぼと運動公園です

「まんまるよやく」ホームページアドレス
<http://www.manmaruyoyaku.jp/>

申込みの流れ

市内の主な施設の使用許可の方法、申込み開始月などについては、上表のとおりです。使用許可の方法が申請順

費用の支払い

施設使用料は口座振替が利用

の施設は、申込み開始月の1日から申請を受け付けます。抽せんが必要な施設の申込みは次のとおりです(いずれも申込み開始月)。
▽1日~10日:抽せん申込み受付
▽11日:抽せん(システムによる自動抽せん) 12日~18日:当せん者申込み受付
▽19日以降:申込み順による受付(抽せんによる当せん者の申込みがなかった場合)

公共施設の空き状況の照会

登録の必要はありません。どなたでもご覧になれます。
*詳しくは各施設でお配りしている利用ガイドブックまたはホームページをご覧ください
☎企画課 ☎96339112

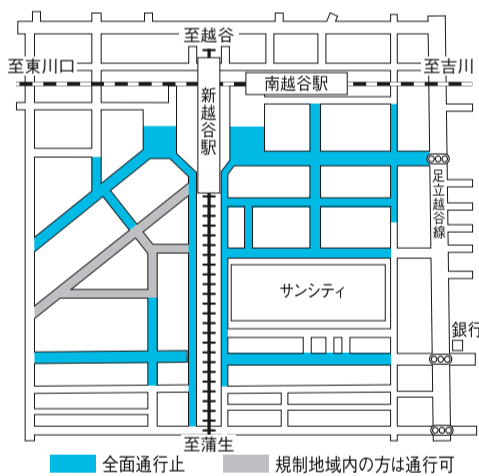
熱き祭典 第20回南越谷阿波踊り



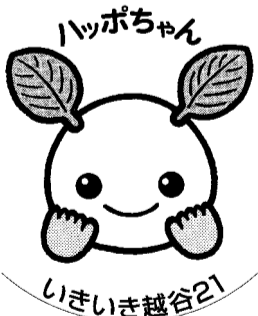
前夜祭
8月20日(金)、
午後7時~9時
サンシティで開催

本祭
8月21日(土)・22日(日)、
午後5時40分~9時30分
南越谷駅・新越谷駅周辺で
開催(舞台踊りは午後2時
~9時にサンシティで開催)

*駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください
☎南越谷阿波踊り実行委員会事務局 ☎986-2266



交通規制を行います
21日・22日、午後5時30分~10時



「いきいき越谷21」マスコットが決定 初めましてハッポちゃんです!

平成15年度に始まった健康づくり行動計画「いきいき越谷21」のマスコットキャラクターと愛称が決まりました。

広報こしがやお知らせ版4月

号などで募集したところ、108名の応募があり、大袋北小5年生の北島綾花さんの作品「ハッポちゃん」が選ばれました。

このキャラクターは「思いやりがあり、みんなの健康が第一の心やさしい子」という思いを込めて作られたものです。市民の皆さんに健康づくりのマスコットとして親しまれるよう、さまざまなところに登場します。

☎保健センター ☎9781135

中学校の学校選択制 アンケート調査の結果がまとまりました

現在、学校教育を取り巻く環境は大きく変化してきており、各自治体で、学校選択制について検討されています。

越谷市教育委員会では、平成16年5月～6月に、市内の小学3年～5年生の児童とその保護者および市民の皆さんにアンケート調査を実施し、7409人の方に協力をいただきました。

この調査の結果、学校選択制について71・3割の方から導入すべきとの回答をいただきました。結果は下図のとおりです。

今号では、いただいたご意見の中から一部を紹介します。

〈主な賛成意見〉

- ・教育の活性化や開かれた学校づくりが期待できる
- ・公立であっても、学力などの向上に努めるべき
- ・教師の質の向上や生徒の意欲

が増すのではないかと
学力の格差が生じるのではないかと

〈主な反対意見〉

- ・義務教育においては、地域とのつながりが大切と思う
- ・どの学校も同じ内容で取り組んでもらいたい
- ・選択のための確かな情報を提供してほしい
- ・全員が希望校へ通えるようにしてほしい

今後は、調査結果を参考に、学校選択制について検討していきます。なお、調査結果は教育委員会総務課(第二庁舎4階)、各地区センターでお配りしているほか、市のホームページでもご覧いただけます。

9285
教育委員会総務課 ☎ 96311

ご存知ですか？ 老人保健

市の老人保健受給者数は、4月1日現在2万1370人で、平成15年度の老人医療費は147億2514万353円、1人当たりの年間医療費は76万4238円となっています。なお、平成14年10月から、老人医療を受ける方の対象が75歳以上になりました(ただし、昭和7年9月30日以前に生まれた方と65歳以上75歳未満の方で一定の障害認定を受けている方は、引き続き老人保健で医療を受けられます)。

●一部負担金は医療費の1割または2割です

老人保健受給者の方は、医療機関の窓口での支払いは医療費の1割、一定以上の所得がある方は2割です。入院した場合の医療機関窓口で支払う一部負担金は下表の限度額までです。

●一定以上所得者の方

市民税の①課税所得が124万円以上の老人保健受給者、②課税所得が124万円以上の70歳以上の方、および①②の方と同一世帯の老人保健受給者は2割負担です。なお、同じ世帯の70歳以上の方(65歳以上で老人医療の障害認定を受けている方も含む)の平成15年の収入合計額が637万円(世帯に高齢者が1人の場合は450万円)に満たない場合、申請により1割負担になります。

●一部負担金限度額・高額医療費の支払い

下表のとおりです。支払った一部負担金が限度額を超えた場合、高額医療費として市からご本人に通知します。なお、入院の場合は、医療機関窓口で限度額までの支払いとなります。

高額医療費の申請をしていただくと口座を登録し、次回からは指定された口座に振り込みます。1回目の通知金額が小さくても必ず申請書を提出してください。

負担区分	入院および世帯ごとの限度額		入院時の食事自己負担
	外来(個人ごと)		
一定以上所得者	40,200円	72,300円 <small>+(かかった医療費-361,500円)×1% (年4回目以降は40,200円)</small>	1日 780円
一般	12,000円	40,200円	
低所得者※	Ⅱ	8,000円	90日まで650円 90日超500円
	Ⅰ		300円

※低所得者(申請に基づく認定になります)

Ⅱ…世帯主および世帯員全員が住民税非課税の方

Ⅰ…世帯主および世帯員全員が住民税非課税かつ各種所得等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方

●県制度による⑧老人医療

昭和9年1月2日～昭和10年12月31日に生まれた方で、本人および配偶者の市民税課税標準額が47万円以下の方は、県内の医療機関に受診の際、保険証と⑧老人医療受給者証を提示すると医療費が1割負担になります。県外で受診された場合は、1カ月分をまとめて翌月10日までに点数の表記された領収書を添えて下記へ申請してください。

☎ 高齢福祉課 ☎ 963-9170

①学校選択制についてどのようにお考えですか

どちらかといえば導入した方がよい 38.2%	導入した方がよい 33.1%	どちらかといえば必要ない 18.2%	必要ない 8.8%	その他 1.8%
---------------------------	-------------------	-----------------------	--------------	-------------

②中学校が選べるようになったらどうされますか

通いたい中学校を選ぶ(※) 65.1%	基本学区の中学校へ通いたい 19.7%	わからない 15.2%
------------------------	------------------------	----------------

③中学校を選ぶ理由は(②で通いたい中学校を選ぶ(※)と回答された方)

近いまたは通学が便利 16.6%	特色ある教育活動 15.4%	友人関係 14.8%	授業・行事 14.5%	部活動 13.4%	進学 13.1%	設備 7.6%	兄弟が通学している生徒数が多い 1.6%	その他 1.4%	生徒数が少ない 1.0%
---------------------	-------------------	---------------	----------------	--------------	-------------	------------	-------------------------	-------------	-----------------

④学校を知る方法は

学校説明会・学校公開 36.7%	地域からの情報 18.2%	友人からの情報 16.6%	学校のホームページ 14.1%	学校行事 13.6%	その他 0.7%
---------------------	------------------	------------------	--------------------	---------------	-------------

⑤通学方法について

自転車通学の許可 64.5%	公共交通機関 17.4%	わからない 9.5%	その他 0.7%
-------------------	-----------------	---------------	-------------

*小数点以下の処理により合計が100%にならない場合があります

平成15年度 個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

このほど、平成15年度の個人情報保護制度および個人情報保護制度の実施状況がまとまりましたのでお知らせします。

個人情報保護制度では、受け付けした公開請求の件数は44件で、このうち公開請求の対象となった公文書は130文書でした。実施機関別の請求件数および処理状況は表1のとおりです。なお、訂正等の請求はありませんでした。

また、請求内容別の件数は表2のとおりです。個人情報保護制度では、受け付けした開示請求の件数は3件で、このうち開示請求の対象となった個人情報情報は4文書でした。実施機関別の請求件数および処理状況は表3のとおりです。なお、訂正等の請求はありませんでした。

度末で1413件となっており、平成15年度は、不服申立てがありません。平成14年度に不服申立てがあった2件について、実施機関は、平成15年度に出された情報公開・個人情報保護審査会の答申どおり、公文書部分公開決定に対する異議申立てについては非公開部分の一部を公開する決定を、個人情報部分については不開示部分の一部を公開する決定を行っています。

表1 [情報公開制度] 実施機関別請求件数および処理状況 (件)

実施機関	請求件数	処理状況				合計
		公開	部分公開	非公開	取下げ	
市長	41	12	25	9	1	47
教育委員会	1	0	1	0	0	1
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	1
固定資産評価審査委員会	1	0	1	0	0	1
議会	0	0	0	0	0	0
合計	44	12	28	9	1	50

表2 [情報公開制度] 請求内容別件数

請求内容	件数
埼玉県東南部都市連絡調整会議の資料・会議録	6
業者選考・見積開札記録書等、委託関係文書	2
土地の所有権移転登記に関する文書	1
苦情受理(処理)報告書等、環境に関する文書	8
農地改良等に係る届出書	1
官民境界査定等、道・水路の管理に関する文書	7
地区計画決定の同意に関する文書	1
開発事前協議申請書等、開発に関する文書	7
建築計画概要書等、建築に関する文書	8
補助金に関する文書	1
固定資産税に関する裁判文書	1
職員の出勤簿	1

表3 [個人情報保護制度] 実施機関別請求件数および処理状況 (件)

実施機関	請求件数	処理状況				合計
		開示	部分開示	不開示	取下げ	
市長	3	3	1	0	0	4
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	3	3	1	0	0	4

「さいたまタワー誘致実現を求めらる」100万人署名にご協力ください

平成23年からの本格的なデジタル放送、通信融合時代の実現に向け、首都圏に600級級のタワーを必要としています。

さいたま新都心は、関東平野のほぼ中央に位置し、効率的に電波を送信できることか

ら、埼玉県では、新たなシンボルとなるタワーをさいたま新都心へ誘致するため、100万人署名活動を進めています。

署名活動の推進を図るため、県から越谷市に対し「さいたまタワー誘致実現を求めらる」

00万人署名」活動へ協力の要請があり、越谷市および越谷市自治会連合会は、誘致実現のための署名活動に協力することになりました。

各自治会のご協力のもと、多くの市民の皆さんの署名をいただきました。皆さんの署名を回覧します。皆さんのご協力をお願いします。

9153
地域活動推進課 ☎ 96311

市職員・市立病院職員を募集します

市では、平成17年4月1日付け採用の職員を募集します。

市職員

〔募集職種および対象〕

- ▽事務職員：大学院卒業（見込み可）の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方
- ▽技術職員（第二種ボイラー）：昭和44年4月2日～51年4月1日に生まれた方
- ▽保育士：保育士資格取得者（見込み可）で昭和50年4月2日（見込み可）で昭和50年4月2日以降に生まれた方
- ▽消防士：大学卒業（見込み可）の学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和56年4月2日以降に生まれた方
- ▽技術職員（土木）：土木の学科を修めた方で、大学院卒業（見込み可）の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方

- ▽技術職員（第二種電気主任技術者の資格取得者）：昭和44年4月2日～51年4月1日に生まれた方
- ▽保育士：保育士資格取得者（見込み可）で昭和50年4月2日（見込み可）で昭和50年4月2日以降に生まれた方
- ▽消防士：大学卒業（見込み可）の学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和56年4月2日以降に生まれた方
- ▽技術職員（土木）：土木の学科を修めた方で、大学院卒業（見込み可）の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方

- ▽技術職員（第二種ボイラー）：昭和44年4月2日～51年4月1日に生まれた方
- ▽保育士：保育士資格取得者（見込み可）で昭和50年4月2日（見込み可）で昭和50年4月2日以降に生まれた方
- ▽消防士：大学卒業（見込み可）の学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和56年4月2日以降に生まれた方
- ▽技術職員（土木）：土木の学科を修めた方で、大学院卒業（見込み可）の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方

- ▽技術職員（第二種ボイラー）：昭和44年4月2日～51年4月1日に生まれた方
- ▽保育士：保育士資格取得者（見込み可）で昭和50年4月2日（見込み可）で昭和50年4月2日以降に生まれた方
- ▽消防士：大学卒業（見込み可）の学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和56年4月2日以降に生まれた方
- ▽技術職員（土木）：土木の学科を修めた方で、大学院卒業（見込み可）の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方

- ▽技術職員（第二種ボイラー）：昭和44年4月2日～51年4月1日に生まれた方
- ▽保育士：保育士資格取得者（見込み可）で昭和50年4月2日（見込み可）で昭和50年4月2日以降に生まれた方
- ▽消防士：大学卒業（見込み可）の学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方、短期大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和56年4月2日以降に生まれた方
- ▽技術職員（土木）：土木の学科を修めた方で、大学院卒業（見込み可）の学歴を有し昭和52年4月2日以降に生まれた方、大学卒業（見込み可）の最終学歴を有し昭和54年4月2日以降に生まれた方

平成15年度 介護相談員運営状況をお知らせします

市では、介護相談員派遣事業を平成13年度から実施しています。この事業は、介護相談員が介護サービス提供事業所を訪問し、利用者からの相談を受け付け、利用者や事業者との橋渡し役となり、介護サービスの質の向上を図ることを目的としたものです。

平成15年度の訪問実績は次のとおりです。なお、要望等については、事業所において検討し改善されています。

- ▽訪問日数：88日
- ▽件数：1394件
- ▽要望等：10件（お風呂に早く入りたい。植物栽培をしたい。コリーハビリをもっとしたい。コーヒーを飲みたいなど）
- ▽平成16年度の介護相談員受入事業所（8事業所）：介護老人福祉施設「憩いの里」、介護老人保健施設「南面」、介護療養型医療施設「越谷誠和病院」、通所介護「デイサービスセンターあい

市立病院職員

〔募集職種および対象〕

- ▽助産師、看護師：3交替制勤務可能な助産師、看護師の免許取得者（見込み可）で、いずれも昭和40年4月2日以降に生まれた方
- ▽診療放射線技師：当直勤務可能な診療放射線技師の免許取得者（見込み可）で、昭和50年4月2日以降に生まれた方
- 〔採用時期〕平成17年4月1日
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

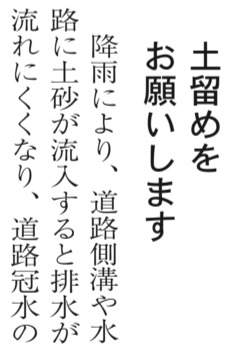
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可
- 〔試験日〕9月26日（日）
- 〔書類提出〕8月23日（月）～27日（金）、午前8時30分～午後5時に本人が直接市立病院庶務課へ。郵送不可

台風に備えてご協力ください



降雨により、道路側溝や水路に土砂が流入すると排水が流れにくくなり、道路冠水の土留めをお願いします

原因や悪臭の発生につながります。盛土する場合は、土砂が流出しないよう土留めをお願いします。

〔土留めの方法〕

- ・土砂がこぼれないよう土留め柵を設ける
- ・道水路側に芝類や地被植物（リュウノヒゲなど）を植える
- ・道水路側の盛土を道水路面と同じ高さにする
- ・農地改良（田畑転換を含む）などで農地に盛土をする場合は、農業委員会への届け出や許可が必要です

道路をきれいに保ちましょう

台風や集中豪雨のとき、道路側溝の集水ますに紙、ビニールなどのゴミが詰まると、道路冠水の原因になることがあります。ごみは持ち帰り、道路をきれいに保てるようにご協力をお願いします。

〔道路について〕建設総務課 963-9201、水路について：下水道課 963-9206・農政課 963-9193、農地改良について：農業委員会事務局 963-9279

原因や悪臭の発生につながります。盛土する場合は、土砂が流出しないよう土留めをお願いします。



清掃後の集水ます

納付書をお送りします

平成16年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方に通知書と納付書（口座振替の方には通知書のみ）を①は8月2日（月）、②は8月16日（月）に発送します。

新たに納付する納付書でお納めください。

市・県民税に関する証明書の提出先

市・県民税の課税（非課税）証明書の最新年度は平成16年度です。内容は税額のほか、平成15年中の収入（所得）金額の記載のあるものです。他市等では「所得証明書」と呼ぶ場合もあります。

市・県民税に関する証明書について

証明書の交付は、税証明総合窓口（本庁舎1階）、北部・南部出張所で行います。地区センターでは行いません。

証明書の交付は、税証明総合窓口（本庁舎1階）、北部・南部出張所で行います。地区センターでは行いません。

証明書の交付は、税証明総合窓口（本庁舎1階）、北部・南部出張所で行います。地区センターでは行いません。

証明書の交付は、税証明総合窓口（本庁舎1階）、北部・南部出張所で行います。地区センターでは行いません。

休日納税窓口を開きます

8月1日（日）、15日（日）、9月5日（日）、午前9時～午後3時 賜納税課、国民健康保険課

お知らせ

越谷市役所
 〒343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話 ☎964-2111

応募する

◆レセプト点検事務(歯科)の臨時職員

因レセプト点検事務(歯科)の知識・経験がある方 因月に2日、午前8時30分～午後5時 因履歴書に記入し本人が直接左記へ
 因人事課 ☎963119132

◆廃棄物減量等推進審議会委員

因廃棄物の減量や資源化の推進について審議していただきます。任期は10月から2年間。会議は年3～4回、原則として平日の昼に行います 因市内在住・在勤の方でほかの審議会等の公募委員でない方若干名 因「廃棄物の減量、資源化について」をテーマにした作文(字数制限なし)・住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、8月31日(火)までに左記へ(郵送、

携帯電話・PHSの廃棄にはご注意ください

最近、廃棄したはずの携帯電話・PHSが流通過程不明のまま、中古品として販売される事例が報告されています。この中古品の特徴は、以前使用されていた方のデータが消去されておらず、プライバシーの保護なしに販売されて

います。大切なデータを守るためにもごみ集積所に出さず、全国の販売店システムをご利用いただき、再資源化、リサイクル化にご協力をお願いします。全国の販売店ではメーカー・ブランドにかかわらず無料で回収しています。 因環境資源課 ☎963119182

夏休みイベント

開催中

キャンベルタウン 野鳥の森

曜日、午前11時30分～午後3時 因カメ・どじょうなどの小動物ふれあいコーナー。ぬりえ・ふうせんコーナー(土曜・日曜日のみ)ほか 因大人100円、小・中学生30円 因キャンベルタウン野鳥の森 ☎97910100

する事柄について、自由に発想・表現した標語を募集します 因県内在住・在勤・在学の方 因はがきまたはメールに作品・住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(または学校名・学年・クラス)・電話番号を記入し、9月15日(水)(必着)までに左記へ 因(財)埼玉県下水道公社 総務部総務課 ☎33810837 さいたま市桜区田島7の2の23 ☎0481833818585、メール mastar@saitama-swg.or.jp

◆勤労者住宅資金

因▽住宅・宅地・マンション購入(中古可)、増改築:貸付限度額は1000万円。変動金利2・065%、固定金利3年1・89%、5年2・79%(7月現在)。期間は30年以内。貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)▽住宅の修繕および補修:貸付限度額は300万円。変動金利2・065%(7月現在)。期間は15年以内。無担保。いずれも償還方法は元利均等の月賦償還または月賦および半年賦併用償還。保証協会の保証が必要です 因次のすべてに該当する方。 ①市内に住所のある勤労者または市内に居住しようとする勤労者、②同一事業所に引き続き2年以上勤務している方、③現居住地の市区町村税を滞納していない方、④原則として満20歳～55歳の方、⑤資金の返済能力がある方、⑥この資金による貸付を受けていない方 因8月18日(水)～31日(火)。詳しくは左記へ 因建築住宅課 ☎963119205

利便性

◆勤労者等生活資金

因勤労者および家内労働者に対し、応急に必要な生活資金(傷病・災害・事故・盗難等により必要な資金、出産費など)を貸し付けます。貸付金額は60万円以内。貸付利率は年2・2%。期間は5年以内。償還方法は元利均等月賦償還。保証協会の保証が必要です 因次のすべてに該当する方。 ①市内に継続して2年以上居住している方、②同一事業所に継続して1年以上勤務し、または物品の製造もしくは加工等に継続して1年以上従事している方、③原則として20歳～60歳の方、④市税を滞納していない方、⑤資金の返済能力をお持ちの方 因随時受け付けています。詳しくは左記へ 因産業振興課 ☎963119192

◆家庭用生ごみ処理機器購入費補助金

因家庭の生ごみを減量・たい肥化する生ごみ処理機器を設置する場合、購入価格の2分の1(限度額5万円)を補助します。詳しくは左記へ 因環境資源課 ☎963119180

人権それは愛

「けんか」

小学校3年生になる息子が浮かない顔をして学校から自宅に帰ってきました。

母親 「どうしたの！学校で何かあったの？」

息子 「……あのね、学校が終わった後、Aちゃんと一緒に一輪車に乗って競争してたの。Aちゃん、何度競争しても僕に勝てないから、僕がAちゃんに、『デブだから遅いんだ』って言ったけんかになっちゃって……」

「ここまで話して息子が泣き出してしまったため、母親は泣き止むのを待って話し始めました。

母親 「Aちゃん何でけんかになっただと思う？」

息子 「……Aちゃんに嫌なこと言っただからだと思う。」

母親 「そうだね。Aちゃんを傷つけることを言ったからだね。もし自分が同じように言われたらどう思う？」

息子 「すごく嫌だし、怒ると思う。」

母親 「Aちゃんに謝ったの？」

息子 「……まだ。」

母親 「悪いことをしたのだから、謝らなきゃダメでしょ。そう思わな

「けんか」

息子 「うん！」

母親 「明日学校で、Aちゃんに謝ろうね。」

息子 「うん！」

みなさん子どもの頃、友達とけんかをしたことがあるのではないだろうか。そして、今思えば、友達を傷つける言葉を言ったかなと思ひ返すことはないだろうか。

言葉は、自分自身の気持ちを表現し、他人の気持ちを感じるための手段のひとつです。使い方によっては、人の心を温かくすることもできれば、傷つける凶器にもなります。人を思いやる心、人の痛みを感じることで、心を持つていけば、人の心を傷つける言葉はなくなっていきます。

私たちは、ふだん生活をする上で様々な人たちと会話をしています。会話の中で、人の心を温かくする言葉を使うように心がければ、差別のないより良い社会になっていくのではないのでしょうか。

8月は、「差別を許さない県民運動強調月間」です。

主管課 人権推進課
 教育委員会生涯学習課

全国消費実態調査にご協力ください

9月～11月に、全国消費実態調査が実施されます。この調査は、全国の指定された区域にお住まいの世帯の中から、統計的な方法に基づいて選定された調査世帯を対象に、主に家計簿をつけていただくものです。調査の結果は、国や地方公共団体の経済政策などの基礎資料として広く利用されます。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査で、提出された調査票は統計上の目的以外に使用することはありません。

8月中旬から埼玉県知事から任命された調査員が、写真入りの調査員証を提示して調査世帯に伺いますので、ご協力をお願いします。

因事務管理課 ☎963119121

シルバーカレッジ日程表
開講日 講座内容
1 8/25 入学式、学長講話
2 9/1 出会い・ふれあい・交流・レクリエーションとその効果
3 9/8 老年期のメンタルヘルス
4 9/22 悪徳商法の被害にあわないために
5 9/29 近年の福祉動向について
6 10/6 戸籍のはなし
7 10/13 健康は一人一人異なるもの～多様性を生物学から考える～
8 10/20 高齢者の転倒予防
9 10/27 日光道中・越ヶ谷宿について①
10 11/10 日光道中・越ヶ谷宿について②
11 11/17 人権について考える
12 11/24 この途この人「よく生きるために」、卒業式

*いずれも水曜日。開催時間は10:00～12:00

◆市民啓蒙
9月17日(金)・19日(日)。17日午後8時30分市役所集合 陽西穂高岳(長野県) 陽35人(申込み順) 陽2万9000円 陽8月8日(日) 午前9時30分・正午に内金1万円を添えて中央市民会館3階小会議室へ。当日、定員に満たない場合は9日(月)から体育課へ 陽越谷市山岳会・大森 陽97811939、鈴木 陽98515092

◆魅力あるまじかへ研修
10月6日(水)・8日(金)・13日(水)・14日(木)、午前9時・午後4時30分(全4回) 陽自治人材開発センター(さいたま市)ほか 陽住民参加によるまじか体験型講習会 陽20人(抽せん) 陽無料 陽8月23日(月)までに電話で左記へ 陽自治人材開発センター 陽04811666

◆新大正琴コンサート
9月12日(日)、午後2時開演 陽サンシティ大ホール 陽「黄色いさくらんぼ」ほか 陽前売券800円、当日券1000円 陽新大正琴愛好会・新井 陽97512230

◆お知らせバック
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

◆女性の健康講座
9月15日(水)、午後2時～3時 陽男女共同参画支援センター 陽リラクティブできる指圧・マッサージ 陽女性20人(申込み順) 陽無料 陽男女共同参画支援センター 陽9701741

◆文化財講演会
8月29日(日)、午後1時～3時 小鼓・大鼓体験コース。9月18日(日)、午後1時～3時:謡曲・仕舞体験コース 陽こしがや能楽堂 陽97919955

◆視覚障害者教育相談会
8月25日(水)、午前10時・午後3時30分 陽中央市民会館第1012会議室 陽教育相談、情報提供、保護者同士の交流等 陽提供、保護者同士の交流等 陽視覚に障害のある子どもとその保護者、通園施設学校関係者 陽埼玉県立盲学校 陽04911231212

◆こしがや雑学倶楽部・日曜セミナー
9月12日(日)、午前10時～正午:EUに加入した東欧の現状、26日(日)、午前10時～正午:ゴミ焼却に学ぶ 陽男女共同参画支援センター 陽70人 陽年会費3000円(全8回) 陽小河原 陽22065

◆お知らせバック「この指とまれ!」の平成16年度分の追加登録・掲載要望申請を8月2日(月)・10月29日(金)に受け付けます 陽広報広聴課 陽96319117

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

◆観る
埼玉国際ジュニアサッカー大会2004
8月11日(水)、午前9時30分～午後0時50分 陽埼玉スタジアム2002メインアリーナ 陽越谷選抜チームが参加します 陽無料。詳しくは左記へ 陽埼玉国際サッカー大会2004実行委員会 陽9740481830

◆こしがや能楽体験教室
8月29日(日)、午後1時～3時 小鼓・大鼓体験コース。9月18日(日)、午後1時～3時:謡曲・仕舞体験コース 陽こしがや能楽堂 陽97919955

◆お知らせバック「この指とまれ!」の平成16年度分の追加登録・掲載要望申請を8月2日(月)・10月29日(金)に受け付けます 陽広報広聴課 陽96319117

◆お知らせバック
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

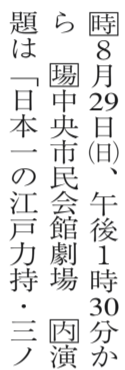
◆お知らせバック
文化・スポーツなど市民活動の情報欄です。掲載についての問合せは広報広聴課へ

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

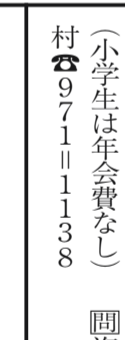
案内
催しご
越谷市役所
343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 964-2111



女性の健康講座
9月15日(水)、午後2時～3時 陽男女共同参画支援センター 陽リラクティブできる指圧・マッサージ 陽女性20人(申込み順) 陽無料 陽男女共同参画支援センター 陽9701741



こしがや能楽体験教室
8月29日(日)、午後1時～3時 小鼓・大鼓体験コース。9月18日(日)、午後1時～3時:謡曲・仕舞体験コース 陽こしがや能楽堂 陽97919955




お知らせバック「この指とまれ!」の平成16年度分の追加登録・掲載要望申請を8月2日(月)・10月29日(金)に受け付けます 陽広報広聴課 陽96319117

掲載した市役所各課の電話番号は直通番号です

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1
☎978-3511



検診
対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合は会場・問合せ・申込みは保健センター。◎印のついてるものは事前に予約が必要です。保健センターにお越しの際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

いずれの検診も70歳以上の方(昭和10年3月31日以前に生まれた方)は無料。なお、市民税非課税世帯員の方、生活保護世帯員の方は、事前に手続きをする^{と無料になります。}
◎乳がん集団検診
陽時▽南越谷地区センター：8月17日(火)・20日(金)▽市役所別館：8月23日(月)・27日(金)。いずれも視・触診検査は午後、X線検査は午前・午後。因自己検診法、医師による視・触診検査(全員)、マンモグラフィ(全員)検査(医師の指示があった方・40歳以上の希望者) 因30

基本健康診査(集団)／結核・肺がん検診日程表

受付時間は各会場とも12:30~14:00

実施日	会場
9/1(水)~3(金)	保健センター
9/6(月)~10(金)	北部市民会館
9/14(火)~16(木)	新方交流館
9/21(火)・22(水)	千間台小学校体育館
9/24(金)	北越谷地区センター
9/27(月)~30(木)	桜井地区センター「あすばる」
10/1(金)	大間野小学校体育館
10/4(月)・5(火)	大相模地区センター
10/6(水)・7(木)	増林地区センター
10/13(水)	保健センター
10/14(木)・15(金)	赤山交流館
10/19(火)	サンシティ
10/20(水)・21(木)・25(月)	保健センター
10/26(火)~29(金)	サンシティ
11/2(火)	出羽地区センター
11/4(木)・5(金)	蒲生地区センター「パコム」
11/8(月)・9(火)	荻島地区センター
11/10(水)~12(金)	南体育館
11/16(火)~19(金)・22(月)	市役所別館
11/24(水)	保健センター

◎基本健康診査(集団)
陽時左表のとおり 因問診、診察、血液検査(肝・腎機能、貧血、血糖等)、尿検査等、心電図検査(必要な方のみ) 因35歳

◎骨粗しょう症検診
陽時▽保健センター：8月3日

歳以上の女性(昭和50年3月31日以前に生まれた方) 1日60人。しこりや乳頭分泌などの症状がある方は、検診を待たずに医療機関(外科)で受診してください(月経前2週間は検診を避けてください。月経開始後1週間から10日目ごろが検診に最適です) 因3000円。X線検査は800円追加 因バスタオル。予約内容によっては定員に達していることもありませのでご了承ください

◎結核・肺がん検診
陽時左表のとおり 因胸部レントゲン検査、かくたん検査(必要な方のみ) 因結核検診：16歳および19歳以上の方▽肺がん検診：40歳以上の方(昭和40年3月31日以前に生まれた方) 因無料(かくたん検査は500円) 因当日直接会場へ

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

- 8月1日
▷リハビリテーション天草病院 ☎974-1171 平方343-1/内・神内
▷吉村胃腸科クリニック ☎963-2100 越ヶ谷1-10-19/内・消
▷野口歯科クリニック ☎978-6321 平方1833-6/歯・小歯

- 8月8日
▷南越谷小林眼科医院 ☎989-7271 南越谷1-20-12/眼
▷石川医院 ☎976-4900 北越谷2-20-11/内・小
▷小川歯科医院 ☎976-2811 千間台東1-9-1/歯・小歯・矯正

- 8月15日
▷大西医院 ☎974-5331 恩間51-38/内・小
▷宮本医院 ☎972-1211 三野宮806-6/外・胃・内・皮・沁
▷本間歯科医院 ☎976-6781 千間台東1-4-9/歯・小歯・矯正

- 8月22日
▷吉田耳鼻咽喉科クリニック ☎988-3387 南越谷4-16-6/耳
▷横田診療所 ☎962-5454 越ヶ谷3-2-30/内・小
▷かげやま歯科クリニック ☎978-8241 千間台東1-19-8/歯・小歯・矯正

- 8月29日
▷さくら皮フ科クリニック ☎964-1222 東越谷6-65-1/皮
▷一番ヶ瀬医院 ☎976-8111 平方1973-1/小・内
▷三浦歯科医院 ☎977-1533 千間台西1-9-8/歯・小歯

- 9月5日
▷さめしま整形外科 ☎969-1154 赤山町6-12-11/整・リハ・リウ
▷小尾医院 ☎988-8835 東町2-116/内
▷渋谷歯科医院 ☎978-1182 千間台西1-67/歯

◎骨粗しょう症予防講演会
陽時▽保健センター：8月5日(木)、12日(木)▽小児夜間急患診療所：8月17日(火)▽蒲生地区センター：8月30日(月)、31日(火)

◎「いきいき越谷21」推進事業
おやお料理教室
陽時8月25日(水)、午前10時~午後1時 陽保健センター、蒲生・越ヶ谷・桜井地区センター 因講話と実習 因児童と保護者20人(5年生以上は児童のみで参加可) 因実習材料費1人200円

◎更年期をさわやかに(全3回)
陽時①9月7日(火)、午後1時30分~3時30分：医師による講演(更年期障害とその治療について、グループワーク。②9月14日(火)、午前9時30分~11時30分：保健師による講話(こころの健康、尿もれの予防について)。③9月28日(火)、午前9時30分~11時：栄養士による講話(更年期を乗り切る食事の工夫、グループワーク 因市内在住の女性30人 因8月10日(火)から

◎歯科健診・相談
陽時8月25日(水)、午後1時30分~3時 陽蒲生地区センター 因歯科健診・相談。治療は行いません 因20人
◎赤ちゃん広場
陽8月11日(水)・9月8日(水)。いずれも午後1時30分~3時30分

熱中症にならないために 次のことに注意しましょう

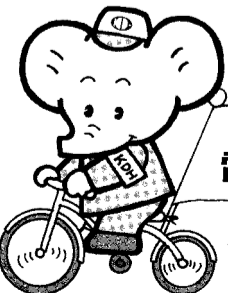
- ★吸湿性・通気性の良い素材でできた、涼しい服装をしましょう
- ★吸湿性・通気性の良い素材でできた、涼しい服装をしましょう
- ★十分に睡眠をとりましょう
- ★食事はしっかりと食べましょう
- ★体調の悪いときは炎天下での運動は避けましょう

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷8月の相談日
10日(火)
午後1時~3時
▷保健センター2階

お知らせ
●特定不妊治療を受ける方に助成金を支給しています
因埼玉県では、16年4月から特定の不妊治療を受ける方に、年額10万円を上限に通算2年間助成金の支給を行っています 因県の指定医療機関で体外授精または顕微授精の治療を今後受ける県内在住の法律上の夫婦で、前年の夫婦の所得合計額が650万円未満の方。詳しくは越谷保健所 ☎964-11266へ
*治療を開始する前に必ず助成

金受給資格証の交付申請を行ってください
*県指定医療機関で治療を受けたあとに助成金の支給申請をしてください
*資格証の交付を受けないで実施した治療は助成の対象となりません

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です
ほくは、安全エシちゃん
関東電気保安協会
http://www.kdh.or.jp



こしがや市民法律教室(9月~17年2月)

開催日	講演テーマおよび講師
9/11(土)	〈離婚〉こんな人とは別れたい! そう思ったときのために 弁護士 遠藤秀子さん
10/9(土)	〈消費生活と法律〉確かにハンコは押したけど...代金は払わなきゃいけないの? 弁護士 菅沼博文さん
11/6(土)	〈交通事故と法律〉被害者も加害者も知っておきたい基礎知識 弁護士の山越悟さん
1/8(土)	〈財産管理と法律~成年後見制度~〉おばあちゃんの財産が狙われている! さあ、どうやって守ろう 弁護士の隅田敏さん
2/26(土)	〈民事介入暴力〉生活に忍び寄る暴力団の影 弁護士の浅水尚伸さん

*会場は中央市民会館第16~18会議室(1/8は第4~6会議室)。時間は14:00~16:00

〈相談事例〉
▽Aさん:初心者でも大丈夫と説明を受け、パソコン教室の6カ月のグループレッスンを契約し、受講料を現金で支払った。講習内容が思ったより難しく最

●消費生活相談事例「中途解約したいけれど…」

平成16年度下半期分「こしがや市民法律教室」受講者募集
本市では、埼玉弁護士会越谷支部との共催で、日常生活の中で誰にでも起こり得る身近な法律問題をテーマに「こしがや市民法律教室」を開催しています。今回は、9月~平成17年2月の実施分について受講者を募集します。 岡田左表のとおり 岡各回80人(申込み順) 費無料 囲電話で市民生活課 ☎963119156へ

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階
市役所
足立越谷線
越谷駅
☎965-8886

初からレッスンについていけず、2回通っただけで学習意欲を失った。受講期間はまだ残っているが、レッスンについていけないので、業者に契約の解除と受講料の返金を求めたが断られた。▽Bさん:息子が民間結婚相談所に入会し、会費を全額現金で支払った。相手の希望を聞かれ具体的に伝えたが、実際に紹介された相手は理想と違っていたので断った。今後希望どおりの相手を紹介されるのか不安感を持つようになった。契約を解約したいが、会費は返金されるか息子と心配している。

このような事例の場合、それぞれの契約内容によって、必ずしも中途解約や支払い金の返還がされない場合もあります。

しかし、平成16年1月1日からは「特定商取引に関する法律」の規制対象となり、中途解約が可能になりました。併せて、購入した関連商品も、商品によつ

ては契約を解除することができません。AさんとBさんのように、契約後、既にサービスを受けている場合は、それまでに受けたサービスに対する費用と業者の損害分(上限が定められています)を支払うことにより解約することができま。パソコン教室、結婚相手紹介サービスいずれも

脳梗塞とは、脳血管が狭窄および閉塞し、その血管の支配領域に十分な血流を送る事が出来ず、脳組織が不可逆的な変化を起こしてしまった状態を言います。最近ではCTやMRI検査装置の普及もあ

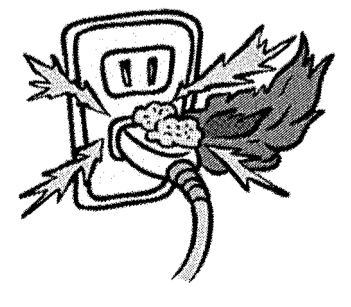
ホームドクター
393
脳梗塞(特に隠れ脳梗塞について)
越谷市医師会
こしがや脳神経外科・内科
☎965-5282
玉野 吉範

国民健康保険の加入者の皆さんへ
高額の療養費支給申請は忘れず
高額療養費とは、同じ人が同じ月に、同じ医療機関に自己負担限度額を超える保険診療分の自己負担額を支払った場合に、その超えた額を払い戻す制度です(差額ベッド代、食事代、診断書料など保険診療外のもの除きます)。
国保加入者で該当する方には、診療月のおおむね3カ月後にお知らせのがきをお送りしています。支給申請はお早めにお願います。
申請の際、医療機関に支払った領収書が必要ですので紛失しないようお願いします。
囲国民健康保険課係 ☎963119154

契約期間が2カ月、契約額が5万円を超える継続的なサービスが対象となります。契約に際しては、トラブルに遭わないように十分に情報収集を行い、慎重に判断しましょう。
ご不明な点があれば消費生活相談窓口へどうぞ。
●8月13日(金)は、消費生活相談はお休みです。

いきましたが、最近の研究では、病理学的に症候性脳梗塞と全く変わらない病変で、ただ単に症状が出にくい場所に脳梗塞を起こしているに過ぎないものと分かりました。また、無症候性脳梗塞の患者さんは、その後脳卒中を起こす可能性が一般人より高いという事も分かっています。
しかし、画像上、無症候性脳梗塞が認められたからといって治療を必ず行うものではありません。その原因を的確に判断したうえで、適切な治療を行う必要があります。その治療は、代表的な危険因子である高血圧症、糖尿病、高脂血症の治療が主体となります。この中で、もっとも因果関係が強いと考えられているのが高血圧症です。一方、脳梗塞の代表的な治療薬である抗血小板剤の有効性はあまり示されていません。しかし、無症候性脳梗塞の原因として、脳動脈硬化症や頸動脈狭窄・閉塞および心疾患を有する場合は、再発予防に抗血小板剤や抗凝固剤等が必要になってきます。頸動脈病変の描出に無侵襲的検査で威力を発揮するのが、頸動脈エコー検査です。
食生活の欧米化に伴い、頸動脈病変を有する患者さんが増えています。頸動脈の動脈硬化の程度は脳動脈硬化の程度とよく相関しており、頸動脈エコー検査を行う事によって、頸動脈病変のみならず脳動脈硬化の程度を推測する事が可能です。
脳梗塞の症状やその原因は多岐にわたっており、寝たきりや重度の障害を残す前に、頭部CT、MRI、頸動脈エコー検査等を受け、脳神経外科専門医や神経内科専門医の診断を受けるようにお勧め致します。

消防署からのお知らせ
◆電気器具の取り扱いに注意しましょう
電気は、わたしたちの日常生活で不可欠なエネルギーとして、社会の隅々まで深く浸透し、年々需要が増加しています。そのエネルギーを使用する電気器具は、生活環境を豊かにしている一方、火災の原因にもなっています。主なものとして、使用するときの管理の怠りによるもの、取り扱いの不注意によるもの、長年の使用による絶縁性能の劣化によるものなどがあります。電気ストーブや電気クッキングヒーターは、見た目には直火(炎)がなく安全に思えますが、暖房・調理器具であることに変わりありません。使用の際は燃えやすいものから離すなど、十分な注意が必要です。日常使用していない電気器具は、コンセントからプラグを抜くように心掛けましょう。
また、冷蔵庫やエアコンなど常にプラグを差し込んだままのコンセントでは、周辺にほこりや湿気などが付着し、差し込みプラグの刃の間に電流が流れるトラッキング現象が発生します。これが原因で火災となることがありますので、定期的にプラグを抜いてほこりをとりましょう。さらに、長年使用している電気器具は異常の有無を点検し、異常音などに気付いたらすぐに使用をやめ、専門の業者に点検を依頼しましょう。
電気器具は、多機能な新製品が次々と商品化されていますが、普段から点検・掃除などを適切に行うとともに取扱説明書などをよく読み、正しく使用しましょう。
問消防本部予防課 ☎974-0103



FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階
☎961-3623

●8月の休館日：2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)
いずれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(フリガナ)・子どもの年齢・電話番号を記入し、8月14日(土)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●親子講座
▽わくわくひろば：9月18日(土)、午前10時30分～午後0時30分 園花田学童保育室 園親子で楽しめる催しものを行います
園就学前のお子さんと保護者10組 △乳幼児の子育てを楽しもう：9月18日(土)、午後1時30分～3時30分 園子育てサロン 園乳幼児の発達の特徴・親子のかかわり方など楽しいお話が聞けます 園就学前のお子さんと両親5組

●子育て講座
園いずれも午前10時30分～11時

30分 △ふれあい体操：9月2日(木) 園子育てサロン 園手遊び、工作、絵本等 園6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 園50円 園牛乳パック2個 △ふれあい体操：9月3日(金) 園花田学童保育室 園手遊び、工作、絵本等 園6カ月～1歳未満のお子さんと保護者10組 園50円 園牛乳パック2個 △すいすい金魚のマスク作り：9月9日(木) 園子育てサロン 園メタリックヤーン(ひも)を使ったママの手芸講座 園0歳～4歳のお子さんがいる保護者8組 △親子で楽しむ：9月10日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操、わらべうた、親子工作 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園50円 △英語で遊ぼう：9月16日(木) 園子育てサロン 園英語でごあいさつ、カードとり、大きなボール作り等 園2歳～3歳のお子さんと保護者10組 園100円 △ママといっしょに！：9月17日(金) 園花田学童保育室 園体操、わらべうた、ティッシュの箱を使った遊び等 園1歳～1歳6カ月未満のお子さんと保護者10組 園ハンカチ(タオル地でないもの)、バスタオル、ティッシュの空き箱1個 △ママとスキップ：9月30日(木) 園子育てサロン

各種サロン開催日

内容	開催日	会場
子育てサロン	火・水・金・土・日曜日	子育てサロン
	水・木・金曜日	花田学童保育室(8月はお休みです)
	毎週火曜日	男女共同参画支援センター
	毎週水曜日	男女共同参画支援センター
父親サロン	毎月第1土曜日	子育てサロン
※マタニティサロン	毎月第3火曜日	
※孫育てサロン	毎月第1火曜日	

*□は10:30～12:00、そのほかは13:30～15:00
*いずれも定員10組(※印は10人)

児童手当の支給対象年齢が拡大されました

児童手当法の改正により、平成16年4月分から支給対象年齢が「義務教育就学前まで」から「小学校第3学年修了まで」に拡大されました。

この拡大された支給対象分については、9月30日(木)までに申請をしていただければ特例措置として4月分から該当になります。4月～5月分の手当は手続きをした翌月の末日に、6月～9月分は10月に

支払いとなります。申請に必要なものは、広報こしがやお知らせ版7月号に掲載しています。なお、手当は所得が一定額未満の方に支給されますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

園児童福祉課 ☎963-9166
この拡大された支給対象分については、9月30日(木)までに申請をしていただければ特例措置として4月分から該当になります。4月～5月分の手当は手続きをした翌月の末日に、6月～9月分は10月に

児童扶養手当、特別児童扶養手当の現況届をご提出ください
現在登録している方は、次のとおり現況届をご提出ください

平成17年度 新入学児の健康診断

園10月～11月 園市内の各小学校 園平成10年4月2日～11年4月1日生まれの子 園通知はがき、上履き

園8月1日現在、市内在住の保護者の方には、通知はがきをお送りします
園8月2日以降に転入した方は、左記へお問い合わせください
園学校課 ☎963-9294

夏休み親子生活講座 参加者募集



園8月20日(金)、午前9時～午後4時(彩の国くらしプラザまでは市のバス利用、午前9時に市役所出発) 園SKIPシティ 園埼玉県生活科学センターおよ

さい。現況届を提出しないと支給資格があっても8月以降の手当が支給できなくなりますのでご注意ください。
▽児童扶養手当：8月12日(木)～14日(土)、市役所第二庁舎5階大会議室へ
*ひとり親家庭等医療費受給申請がお済でない方は登録してください

▽特別児童扶養手当：8月10日(火)、11日(水)に、市役所第二庁舎2階児童福祉課へ
園児童福祉課 ☎963-9166

び川口市立科学館 園①くらし探検シアター観覧、②子ども向け食品簡易テスト、食品の糖度、塩分テスト(ぶどう、梨等のくだものや清涼飲料水)、③プラネタリウム、科学展示室見学 園市内在住の小学生30人(4年生以下は保護者同伴。申込み順) 園プラネタリウム観覧料(大人400円、小学生200円)、科学展示室入場料(大人200円、小学生100円)および昼食代は各自負担 園筆記用具、みそ汁やジュース等調べたいもの 園市民生活課 ☎963-9156

地域子育て相談

園8月27日(金) 園蒲生地区センター：8月12日(木) 園桜井地区センター：8月11日(金) 園子育ての不安や困っていること、お子さんの発育や遊びなどを気軽に話し合ってみませんか 園各5組(先着順) 園当日直接会場へ 園児童福祉課 ☎963-9165 (9月、10月は団体開催のためお休みです)



草加市

第3回草加シネマフェスティバル
園9月5日(日) 園草加市文化会館ホール(松原団地駅東口下車徒歩5分) 園ロボコン(午後1時30分から)、ホテル・ハイビスカス(午後3時45分から)、ゲロッパ!(午後5時30分から) 園1日フリーパス一般800円、学生700円。当日券は200円増し(全席自由) 園草加市文化会館 ☎931-9325

八潮市

WAKI組ザ・チョンマゲ軍団「鞍馬天狗・龍馬」
園9月2日(木)、午後7時開演 園八潮メセナホール 園ブロードウェイでも公演を予定しているチョンマゲ軍団の歌と踊りを取り入れた「現代時代劇」。暗殺されたはずの龍馬がもし生きていたら、そして鞍馬天狗が... 園大人2000円、小・中学生1000円(全席自由) 園八潮メセナ ☎998-2500

三郷市

劇団銅鑼「Big brother」
園9月25日(土)、午後6時30分開演 園三郷市文化会館(三郷駅北口下車徒歩13分) 園戦後創設されたばかりの家庭裁判所を舞台に、人を信じる大切さを描いた舞台 園一般3500円、学生65歳以上・障害のある方は2000円(要証明書)。当日券は500円増し(全席自由) 園三郷市文化会館 ☎958-9900

松伏町

パドヴァ・トリオ ファーミリーコンサート
園9月25日(土)、午後2時開演 園田園ホール・エローラ(北越谷駅東口からエローラ行きバスで「中央公民館前」下車) 園ドニゼッティ(ピアノ三重奏曲)、ヴィヴァルディ(ラ・フォリア)、バンスタイン(ピアノトリオ)ほか 園大人1500円、小・中学生500円(全席指定)。未就学児の入場は不可 園財団松伏町ふるさと文化財団 ☎211001

吉川市

ハッピーサマーフェスティバル
園8月22日(日)、午前11時～午後3時 園吉川市民交流センターおあしす(吉川駅北口からおあしす行きバスで「おあしす」下車 園地域在住外国人による各国の料理屋台(ベトナム、タイ、韓国など)と国際色豊かなステージ(パンブーダンス、フラメンコなど) 園吉川市国際友好協会事務局(吉川市市民参加推進課内) ☎982-9498



上尾陸上大会

霽川英理子



6年 霽川英理子さん

私は、六月十三日上尾で開かれた小学生陸上大会に、走り幅跳びで出場しました。この大会に向けて、友達と一生懸命練習しました。昨年の



4年 高島楓さん

優勝記録は三メートル七十五センチメートル。私は、予選で三メートル八十一センチメートル跳んで三位の位置にいました。予選を通過した時は、とてもうれしかったです。決勝の一回目、私は高く跳ぶことに気をつけてふみ切りしました。しかし、足があわずにフール。二回目こそはと思いましたが、次に私が跳ぶまでに、まわりの子は記録を伸ばしていきまます。二回目、線から出ないように気をつけて跳びま



「ハッスルー！」
松田ちなみ



2年 松田ちなみさん

*今回は千間台小です

私は先生に言われた「足をふり上げて」のアドバイスのおかげで、思い切り跳びました。四メートル八センチメートル、この記録なら全国大会です。でも、ほんの少し足が出てしまいフール。記録には残りませんでした。優勝はできなかつたけれど、大会に出てたくさんの友達ができました。この経験を十月の市内陸上大会に生かして、今度こそ優勝したいと思いました。

学校紹介



楽しい遊具がいっぱいの校庭

31 弥栄小

- ・自然にかこまれた学校
- ・広い校庭



▲紹介してくれた6年生の武田由美さん

*今回は武蔵野中です

弥栄小学校のじまんは自然がいっぱいあることと広い校庭です。学校のとなりには水辺の楽校があり、そこにはカメやコイ、メダカなどたくさん生き物がいます。周りには田もあり、社会の米作りの勉強がよくできます。また、校内にはピオトプもあり、コイがいます。草木もたくさんあり、虫などもたくさんいます。そして、そんな自然にかこまれた越谷市で一番広い校庭があります。その校庭には、弥栄富士やホワイトネッシー、のぼり棒などたくさん遊具があります。一年生から六年生まで、毎日楽しく遊んでいます。これが、私たちの弥栄小の一番いいところです。

こどもニュース

大袋東小の5年生が「日本の米」を学びました



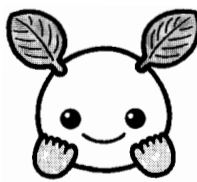
お米の水分測定の様子

7月8日、大袋東小で5年生96人を対象に、農林水産省の職員らを講師に招いて「日本の米づくり」と題した出前講座が行われました。これは、日本の食文化の大切な食糧であるお米を題材に、地域の農業や環境問題について学ぼうと行われたものです。児童たちは、お米の歴史や田んぼの役割について講義を受け、田んぼが洪水を防ぐために大きな役割を果たしていること、米作りがきれいな水や空気を生みだしていることなどを学びました。このほかにも、もみすりや米の水分測定、精米の体験などを行いました。



第385回もんだい
越谷市健康づくり
行動計画「いきいき越谷21」のマスコットキャラクターが決まったよ。愛称は何か。次の中から番号を選んでね。

- ①トッポちゃん
- ②ピッポちゃん
- ③ハッポちゃん



応募のしかた

8月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

応募できる人
市内に住んでいる小・中学生

7月号(384回)のこたえ
③(応募11通 正解11通)

*この広報の1ページをよく見て答えてね

こんにちは
すこやかさん



▲小島遥ちゃん、めくみ 萌ちゃん
(H15.6.27, H10.8.21 南越谷)



▲大塚蒼ちゃん、おおつか あおい
(H14.7.16 登戸町)



▲川島暮和萌ちゃん、かわしま きわめ
(H15.11.7 千間台西)



▲山田誠也ちゃん、やまだせいや
(H15.9.12 大間野町)



▲川上直也ちゃん、かわかみなおや りほ
(H8.7.17, H14.1.12 南町)

問 広報広聴課 広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など、法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて、市民相談員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故…毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて、交通事故担当の市民相談員が相談に応じます。事前に市民生活課へご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 **税理士**…毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156
税務署…毎月第2火曜日の税務相談(贈与、譲渡、相続等の国税については、8月はお休みです。問合せ/市民生活課☎963-9156
越谷税理士会税務指導所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日(8月は20日)。午後1時～3時。8月は新方・北越谷・大相模・蒲生地区センターで実施。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日(8月13日を除く)。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて、消費生活相談員が相談に応じます。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 **生き方・パートナー相談**…毎週火曜・木曜・金曜日。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職 毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～正午、午後1時～3時)。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人相談について。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111

労働 (社会保険労務士) 毎週金曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。問合せ/産業振興課労政係☎964-2111

ワークプラザこしがや ハローワーク草加の出先機関です。月曜～金曜日。求人情報自己検索…午前9時～午後4時45分(昼休みも利用可)。紹介受付…午前9時～11時、午後1時～4時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

経営 (中小企業診断士) 毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について(電話可)。問合せ/商業観光課商業係☎963-9191

金融 毎月第2水曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。中小企業者のための金融に関する相談について。問合せ/商業観光課☎963-9191

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課児童福祉担当☎964-2111

まちのわだい



コバトンも応援にかけつけました

7月10日、親子40人が参加して、まごころ国体の越谷市開催競技の会場に設置する木製ベンチ作りが行われました。今回使用した木は「彩の国まごころ国体越谷会場サポート協議会(越谷市建設業協会、越谷建設

安達太良山の間伐材で親子で木製ベンチ作り 国体競技の会場に設置

推進協同組合、越谷市造園業協会で構成)が、福島県二本松市にある安達太良山から取り寄せた間伐材。参加した子どもたちは、協議会の会員の指導のもと保護者と協力して立派なベンチを完成させました。



能「屋島」

その後、恒例の火入れの儀に続き、仕舞、舞囃子、狂言、能が次々に演じられました。能「屋島」では、3基のかがり火に照らし出された能舞台で、力強く荘厳な舞が披露され、観客は幽玄の世界を堪能しました。

7月10日、こしがや能楽堂で新能が開かれ、約350人の観衆が詰めかけました。この催しは、こしがや能楽まちづくり推進事業の一環として、平成2年から毎年行われているもの。開演前には、能楽師の関根祥六さんによる「能をこ覧になる前に」と題した、能の見方と新能についての解説が行われました。

幽玄の世界を堪能 第15回こしがや新能 力強く荘厳な舞を披露



豊作を願って

この日は、約300人が参加し「稲の虫ホイホイ」という呼び声に合わせ、約1時間かけ田畑の中を行進しました。参加した子どもは「火のついたたいまつは熱くて重かったけれど、来年もまたかっしたいです」と話していました。

7月24日、新方地区の北川崎で虫追いの行事が行われました。これは、麦わらを束ねて作ったたいまつに火をともし、稲につく害虫を追い払う農村行事。以前は各所で行われていましたが、現在は北川崎だけで行われていて、昭和52年に県の選択無形民俗文化財に指定されています。

江戸時代から続く行事 北川崎の虫追い 稲の害虫を追い払う



テレビ広報番組

<放送日>

<8月放送分の主な内容>

- ・「まんまるよやく」がスタート
- ・古くから伝わるこしがやの民話
- ・手作りの山車(新方地区)

- テレビ埼玉 8月15日(日) 9:30~10:00 8月16日(月) 11:00~11:30
- ケーブルテレビ 8月23日(月)~8月29日(日) 6:00~6:30, 12:00~12:30 16:00~16:30, 19:00~19:30 21:00~21:30

*番組は市のホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます

ご意見、ご感想をお寄せください。 問)広報広聴課広報担当☎963-9117



市の人口 平成16年7月1日現在

人口 31万7572人 (前月比140人増) 男 15万9460人 (前月比55人増) 世帯 12万3619世帯 (前月比171世帯増) 女 15万8112人 (前月比85人増)